

平成 2 5 年

第 4 回仙北市議会臨時会

市 政 報 告

仙 北 市

平成25年第4回仙北市議会臨時会を招集したところ、議員の皆様にはご出席を賜り誠にありがとうございます。

はじめに、大雨による被害状況等についてご報告します。

7月9日から断続的に雨が降り続いていましたが、12日に大雨となり、同日午前7時から午後5時までのアメダス累積雨量が、市内4箇所のアメダス観測点とも100ミリを超えました。市内各地で河川水位が上昇し、一部でははん濫注意水位となりました。その後も激しい雨が予想されたことから、情報の収集と被害状況の把握のため、午後5時に環境防災課内に災害対策連絡室を設置しました。

また河川の増水などにより、住宅への浸水や土砂災害の危険が予想されたことから、市民の皆様から寄せられる通報等に基づき、消防署、各地区消防団と連携し、土のう積みなど対応に当たりました。

また翌日13日には、防災行政無線を活用し河川の増水等大雨による注意を市民の皆様には喚起しました。

この雨により急傾斜地の崩壊1件、道路の冠水や路肩決壊、河川公園の冠水、水田への雨水の流入などの被害が発生しています。

また農林業関係のうち、農地災害は32件・被害額約980万円、林業災害では林道の路肩決壊を中心に14件・被害額1,250万円と見込んでいます。どちらも復旧に要する経費を次の定例会に計上したいと考えています。なお早急に対応が必要な事業は7月23日付けで専決し、補正予算を編成させていただきました。ご理解をお願いします。

被害にあわれた皆様には、お見舞いを申し上げるとともに、今後も災害に備え、防災力の強化等市民の皆様の安全・安心に努めます。

次に、前回定例会後の主なる事項をご報告します。

#### ◇企業等誘致推進室およびDCキャンペーン推進室について

8月1日付けで、企業誘致に係る業務について部局横断的に対応するため、総務部内に企業等誘致推進室を設置しました。室長が

副市長で、関係部局長、関係課等から各 1 人に兼務・併任の辞令を交付しています。

なお、同日付けで、10月から始まる秋田デスティネーションキャンペーンに向けて、観光課職員 5 人にデスティネーションキャンペーン推進室の兼務発令をしています。同時に、観光 PR に活躍してもらうため、市内のゆるキャラ 8 体にも辞令を交付しました。

#### ◇固定資産税の課税誤りについて

市内に商業施設を有する事業者から、非木造家屋の評価について固定資産評価審査委員会に審査申出があり、同委員会の審査の結果課税誤りを原因とする固定資産税を返還しています。議会の皆様にはご理解をいただき、本当にありがとうございました。

市は、これと同時期に評価した旧角館町 5 6 棟、旧田沢湖町 6 1 棟及び旧西木村 1 3 棟の計 1 3 0 棟の類似家屋について、同様の課税誤りがなかったか、家屋調査時の再建築費評点数から再計算により評価額を求め、電算システムの評価額と突合する方法で検証を行ってきました。

その結果、同様の課税誤りはないことを確認しました。しかし検証過程において、家屋の種類・構造等の認定錯誤による評価額算出の誤りが 4 件確認されました。ただいずれも平成 1 2 年度までに課税更正により修正されていたことから、地方税法及び仙北市固定資産税過誤納金取扱要綱に基づく過誤納税の返還対象には該当しません。

同様の課税誤りはなかったものの、また既に課税更正されてはいたものの、税に関する不適切な事務処理が立て続けに起こったことに対し、市民の皆様には心よりお詫びを申し上げます。再発防止のための様々な対策は講じていますが、職員の処分については検討中です。税務事務のレベルアップには一層意を配する必要性を痛感しています。

#### ◇株式会社アロマ田沢湖に対する増資について

6 月定例会最終日に一部を報告しましたが、去る 6 月 1 8 日、田沢湖地区の 3 事業者・2 個人の計 5 人の方々から、株式会社アロマ

田沢湖に対して出資の申し出をいただきました。

申し出の趣旨は、「同社は湖畔観光になくってはならない存在であり、慢性的な運転資金不足に陥っている同社に対する出資によって財政基盤を強化し、経営の安定を図って欲しい」というものです。出資申出金の総額は1,800万円です。

同社ではこの申し出に対し、7月25日開催の取締役会で協議を行い、「今後の経営上、出資を受け入れることが望ましい」という判断に立ち、第三者割当増資として新株を発行することに決定しました。

これまで市が検討を進めてきた、第三セクター再編統合の方向とは手法を異にすることになります。それぞれの魅力を細かに引き出しながら雇用の場を確保し、自助努力によって安定経営を図るといふ、第三セクターの目指す姿に間違いはありませんが、他の第三セクターに及ぼす影響の再整理が必要だと考えています。改めて検討に取りかかります。

なお、今後同社では株主の東日本旅客鉄道株式会社に対し、経緯等を説明したうえで、増資に向けた手続きを進めていくことにしています。

## ◇仙北市消防訓練大会及び秋田県消防協会大仙仙北美郷支部

### 消防訓練大会の結果について

先月7月7日、落合運動公園駐車場を会場に仙北市消防訓練大会を開催し、消防技術の速さと正確さを競い合いました。

小型ポンプ操法の部では、優勝「第10分団2班」、準優勝「第4分団2班」、第3位「第8分団2班」、規律訓練の部では優勝「第9分団」、準優勝「第8分団」、第3位「第10分団」という成績となりました。なお今回から初の取り組みとして、小型ポンプ操法の部で個人表彰を行い、4人を優秀隊員として表彰するなど団員の士気高揚を図りました。

7月20日は、大仙市で開催された秋田県消防協会大仙仙北美郷支部消防訓練大会に出場し、小型ポンプの部では僅差で第4位から

第6位までを占める成績をおさめました。規律訓練の部は惜しくも入賞こそ逃しましたが大健闘しています。

#### ◇秋田駒ヶ岳の滑落事故と行方不明及び救助について

6月26日午後1時20分頃、岩手県滝沢村の65歳女性が、男岳山頂から下山中に斜面から滑落し、警察や消防、市役所職員が救助にあたりました。しかし現地で心肺停止状態となり、翌27日10時15分頃、県の防災ヘリで搬送するも残念ながら死亡が確認されました。

また7月12日午後5時30分頃、神奈川県横浜市の62歳と38歳の女性2人が時間になっても戻らないと宿泊先の民宿から届出があり、翌13日警察・消防、市役所職員が搜索したところ、午前7時30分頃に、無事発見することができました。

また7月24日午後2時15分頃、秋田県警から仙北警察署に男岳山頂より100m手前で秋田市の女性2人（親子：37歳と11歳）が視界不良で身動きが出来ないとの連絡があり、警察と消防が救助にあたり、午後5時20分頃に無事下山することができました。

時節柄、山岳事故が多発しています。今後も関係機関と連携をとりながら対応に努めます。

#### ◇食材等の放射性物質の検査について

これまでは県に依頼し、月1回測定してきた学校及び保育園で提供する給食食材の放射性物質については、県から測定機の貸与を受け、7月1日から西木保健センターで測定を開始しています。

学校及び保育園で提供される食材は週1回、にしき園で提供される食材は月1回、また市民の方々が希望される食材についても測定をしています。

7月31日現在、学校及び保育園、にしき園の測定件数23件、市民の方々からの測定件数3件で、いずれも基準値以下です。

#### ◇秋田焼山の噴火警戒レベルの導入について

7月25日から、秋田焼山に噴火警戒レベルが導入されました。

現在のところ火山活動は静穏で、噴火の兆候は認められず、噴火警戒レベルは1（平常）です。仙北市ではこれを踏まえ、焼山噴火時の被害想定等を加えた地域防災計画の見直しを進めています。

#### ◇火災について

7月22日午前5時40分頃、田沢湖生保内字山居地内で、住宅（木造一部2階建：206㎡）と作業小屋等（226㎡）が全焼し、家族3人が病院に搬送されました。命に別状はないとのこと。出火原因は調査中です。

#### ◇（株）ヤマト運輸との災害時支援協定締結について

昨日の8月7日、仙北市と株式会社ヤマト運輸との間で、災害時における市の物資拠点等から各避難所に対する輸送能力の強化を目的に、「災害時の物資輸送及び物資拠点の運営等に関する協定」を締結しました。

#### ◇体育館（農林業者等健康増進施設）の使用禁止について

7月9日の午後、西木保健センターに併設する体育館（農林業者等健康増進施設）の天井の一部が落下し、使用を中止しています。

この施設は利用頻度が高く、市民の皆様にご迷惑をおかけしていますが、速やかに改修工事を実施し、安全な施設として再開したいと考えています。今臨時会に関連予算を計上していますので、ご審議をよろしくお願いします。

#### ◇仙北市観光大使の任命について

仙北市の魅力を広く全国に紹介し、本市のイメージアップ及び観光振興を図るため、株式会社バスクリン（本社：東京）の古賀和則社長に8月2日付けで観光大使を任命しました。

バスクリンは、国内外で入浴剤を販売しているお馴染みの企業です。またコーポレートスローガンに「健康は進化する」を掲げていて、仙北市の観光政策やまちづくりの方向性と共通する理念があります。もともと乳頭温泉郷をモチーフとした入浴剤“乳頭”を、地元の皆さんと共同開発し、人気商品に育てた方ですから、仙北市のこともよくご存知で適任と判断しました。この後、仙北市の観光客誘致や観光振興についてご提言をいただくことになっています。

#### ◇夏イチゴ栽培収穫見学会について

株式会社ストロベリーファームでは、夏イチゴ栽培パイロット事業の収穫状況を見ていただく収穫見学会が7月23日に開催されました。見学会には、北海道滝川市からの視察団を含め約50人の参加があり、同社の状況説明の後、イチゴの試食も行われました。

今後は、栽培したイチゴを見てもらいながら、販路の確保や地元農業者の参画を図っていくとのことでした。

また、第2期事業については、パイロット事業の成果を確認する必要があるなどの理由から、来年度の着手予定となっています。

#### ◇秋田スギバイオエネルギーセンターの検証について

本施設の稼働状況を検証し、将来にわたるリスク分析等を行い、今後の可能性や継続の是非について判断材料をまとめる検証委員会の検証作業が始まっています。第1回を7月15日に東京都内で開催し、3人の委員に委嘱状を交付、また岐阜大学大学院の守富教授を委員長に選任しました。その際に仙北市役所庁内の検討委員会の趣旨と進め方について説明した他、現在の施設の状況等も報告しました。

2回目の検証委員会は、7月中に現地（仙北市）で開催することで内諾を得ていましたが、委員の方々の都合により第3回（9月7日開催予定）まで、各委員が現地へ足を運んでいただくことで了解をいただきました。

このような経緯があり、7月27日は北見工業大学の鈴木教授に

来市をいただき、秋田県及び月島機械株式会社の担当者同席の上、前回の検証委員会で各委員から出された質問に対する応答、及び現地施設を見た上での意見交換を行いました。8月6日には守富委員長をお迎えして同様の検証を行い、九州大学の林教授は今月下旬を予定しています。

#### ◇大規模肉用牛肥育団地整備事業の地鎮祭について

秋田仙北夢牧場については、5月中に団地の造成工事が完了し、6月に建築工事が発注され、12月の完成を目指し工事が進んでいます。

8月5日には、現地で工事関係者及び地元黒沢集落・外谷地集落の代表者が出席し地鎮祭が執り行われました。

#### ◇商品開発&販路開拓支援事業について

6月27日から28日の両日、西木総合開発センターを会場に「販売戦略に基づいた商品づくりと商談会対策」のセミナーを開催しました。市内で地場産品を使用し商品開発や販路開拓に取り組んでいる個人や企業から13人の参加をいただくことができました。

今後のスケジュールは、9月5日から6日に第2回セミナーの開催、9月下旬にはミニマッチング商談会、11月1日には秋田県種苗交換会の関連事業として本番のマッチング商談会を開催するなど、誘致型商談会の定期的な開催に向けて取り組みを強化します。

#### ◇仙北市食育推進計画の策定について

第2次仙北市食育推進計画策定のため、7月29日に仙北市食育推進会議（会長：田口寿宜さん）を開催しました。委員は学識経験者や食育推進に関係する団体の役員や職員等14人です。

第1次計画は、今年度が計画最終年度となることから、次期計画の策定に着手するもので、年度内の策定を目指しています。

なお計画策定にあたっては、第1次計画の検証を行いつつ、地場農産物のさらなる活用を推進するため、関係する項目を充実させた

いと考えています。

#### ◇「都市農村共生・対流総合対策交付金事業」採択について

農林水産省が今年度新規事業として実施する平成25年度都市農村共生・対流総合対策事業に、「仙北市食から始まる地域づくり推進協議会（会長：高田肇さん）」が応募し、採択されました。

この事業は、自然や食を観光・教育・健康等に活用する多様な主体の連合体による地域の手づくり活動を支援し、都市と農山村の共生・対流を推進することを目的としています。計画では生産者・料理人・観光事業者による「食」を活用した観光と連携したグリーン・ツーリズムの確立を目指すものです。

事業期間は今年度から27年度までの3か年で、各事業との連携を考慮した推進協議会の活動の総合的支援を行っていきます。

#### ◇「People to People」・国外からの修学旅行について

昨年度に引き続き、7月6日から10日までの5日間、市内の農家民宿等を中心に People to People International 財団による交流プログラムが実施されました。今年度は国内で初となるアメリカの高校生・大学生15人と先生2人が、6軒の農家民宿等に3泊、1泊をたざわこ芸術村で過ごしました。

仙北市では、この他県内で唯一戦略的に実施している台湾からの修学旅行誘致事業などがあって、海外からの教育旅行等の受入が増えています。今後は、経済成長の著しい東南アジア等への誘客も含め、教育旅行、グリーン・ツーリズムを成長産業としてしっかりと位置づけたいと考えています。

#### ◇「環境学習研修プログラム：クニマスから学ぶ未来」について

農家体験・自然体験・文化体験の体験型教育旅行の3本柱に今年度から「環境学習」を加え、仙北市を「学びの旅」の場にしていくという取り組みが本格化しています。

8月2日には、仙北市農山村体験推進協議会による市内の親子を対象にモニターツアーを実施しました。7家族14人が参加し、クニマスと、そこから派生する様々な環境資源について学び・考える機会を提供しました。今後もこのモニターツアーの成果を活かしながら、環境学習プログラムの充実を図っていきます。

#### ◇市立角館総合病院改築事業について

市立角館総合病院の移転改築について、基本設計業務は院内各部門のヒアリングを実施し、基本設計策定委員会並びに議会特別委員会の意見を参考としながら進めています。

また、建設に関する各種許認可に伴う申請、届出を進めています。

なお6月定例会で報告した、秋田県地域医療再生計画（案）として要望していた角館総合病院耐震化工事について、厚生労働省の有識者会議を経た秋田県医療審議会の結果、計画には盛り込まれませんでした。一方、院内保育所の整備計画は盛り込まれています。

#### ◇田沢湖病院の医療訴訟に係る代位請求について

田沢湖病院の医療訴訟に係る代位請求事案は、当方代理人弁護士が相手方保険会社に対し、時効の成立等により請求効力がない旨の回答をしています。本年7月8日の経過時点において相手方保険会社からの連絡等はありません。今後の動向を見ながら対処していきます。

以上、主要事項並びに諸般の報告を申し上げます。

今臨時会で審議をお願いする案件は、報告1件、専決処分の承認1件、補正予算1件の計3件です。

慎重審議のうえ、全議案についてご可決賜りますようお願い申し上げます、市政報告とします。